

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

自然と共生するまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

石川県、金沢市

3. 地域再生計画の区域

金沢市の全域

4. 地域再生計画の目標

金沢市は、山々を背に日本海に面し、三つの丘陵地と二つの河川が独特の環境軸の骨格をなす豊かな風土に恵まれた地域であるとともに、市域の大半を山林が占めるといふ、豊かな自然の生態系を有している地域である。金沢市では、これらの自然環境を守り育てていくために、まちづくりの基本テーマのひとつとして「自然との共生」を掲げており、このテーマのもと、自然環境を保全、創出するための施策や自然とふれあえ、楽しめ、安らげる場の創出など事業を展開してきた。

さらに近年は、中山間地域の過疎化・高齢化や農林産物の価格低迷による農林業の担い手不足、遊休農地・放置森林の増加などといった課題に対応するため、豊かな環境を育む森林を守り、貴重な財産として後代に継承するため、市民総ぐるみの森づくりや森林資源の循環利用を推進する「森づくり」施策や農地の保全、担い手の育成、地域農産物の生産振興など地域資源を活かした農山村づくりによる「中山間地域活性化」施策の推進に力を注いでいる。

これら「自然との共生」を進めるには、地域の重要なインフラである道路や林道の効率的な整備も喫緊の課題となっているが、現状では、狭隘・急カーブ・急勾配・未舗装など交通危険箇所が多く存在し、さらに冬期には積雪・凍結等の悪条件が重なるなど、都市部とのアクセスや集落間の連絡の障害となっている。

そこで、前述の諸施策と連携し、道路網の整備によるネットワーク化を進めるとともに、交通危険箇所の解消に努め、交通アクセス・回遊性の向上を図り、農山村部住民と都市部住民との交流促進、近隣自治体との交流促進、集落間の連絡強化、林業のコスト縮減、良質材の生産、森林の多目的機能（山地災害の防止、水源涵養、自然環境や生活環境の保全）の維持増進、農林業担い手の確保など、自然と共生した活力ある地域の再生をめざすこととする。

（目標1）交通アクセス・回遊性の向上（交通危険箇所の減 35箇所 21箇所）

（目標2）農山村部と都市部の住民交流の促進

（計画対象路線に近接する交流施設（土子原こども野外広場、戸室スポーツ広場、内川スポーツ広場）の利用人員の5%増加）

H16実績 165,900人 H21目標 174,200人

（目標3）良質材の生産、森林の多目的機能の維持増進

（人工林のうちの若齢林の除間伐実施面積の30%増加）

過去5年間実績 755ha 計画期間内目標 約1,000ha
人工林面積5,418haのうち、若齢林は70%

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

北部地区においては、「市道小野町線」「市道竹又町線」(すべて市道認定済)の拡幅改良を行うことにより、国道304号、国道359号等を介し、農山村部と都市部とのアクセスや回遊性の向上を図る。

中部地区においては、「市道車小嶺線」「市道砂子坂町線」「市道二俣町線」「市道戸室新保清水線」「市道銚子袋板屋町線」(すべて市道認定済)の拡幅改良を行うことにより、主要地方道金沢井波線、金沢湯涌福光線等を介し、農山村部と都市部とのアクセスや回遊性の向上を図る。

南部地区においては、「林道風吹2号線」(平成15年2月地域森林計画に計上済)の舗装、「市道倉ヶ岳線」「市道天池大平沢線」「市道天池町線」(すべて市道認定済)の拡幅改良を行うことにより、広域基幹林道犀鶴線等を介し、農山村部と都市部とのアクセスや回遊性の向上を図るとともに、白山市との交流促進を図る。

また、全地区を通じ、現在整備中の金沢外環状道路山側幹線(平成17年度末全線供用開始予定)や将来的に整備を進める金沢市山間地ネットワーク道路(一部現道で供用中)等を介し、中山間地域全体の道路網のネットワーク化を進めるとともに、森づくり施策、中山間地域活性化施策との連携、交流施設等の利用促進を図り、自然と共生した活力ある地域の再生をめざす。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・市道(金沢市) 金沢市
- ・林道(金沢市) 金沢市

[事業期間]

- ・市道(平成17~21年度) 林道(平成17年度)

[整備量及び事業費]

- ・市道 1.9km、林道 0.1km
- ・総事業費 7億8千3百万円
 - 市道 7億8千万円(うち交付金3億9千万円)
 - 林道 3百万円(うち交付金1百万円)

(5-3) その他の事業

(5-3-1) 基本方針に基づく支援措置

該当なし。

(5-3-2) 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み

地域再生法による特別な措置を活用するほか、「自然と共生するまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

森づくり施策の推進 ... 豊かな環境を育む森林を守り、貴重な財産として後代に継承するため、市民総ぐるみの森づくりや森林資源の循環利用を推進

- ・ふるさとの森づくり計画の策定（地域森林所有者等による「ふるさとの森づくり計画」策定を支援）
- ・森林再生ボランティア育成事業（里山体験活動を通して、森林ボランティアを育成）
- ・木の家づくり奨励事業（地域産良質管柱使用の木造新築住宅に奨励金を交付）
- ・森づくり市民会議の設置（市民参画による森づくり施策推進について協議）
- ・森林居住環境整備事業（犀鶴線、医王山線の開設）

中山間地域活性化施策の推進 ... 農地の保全、担い手の育成、地域農産物の生産振興など地域資源を活かした農山村づくりを推進

- ・中山間地域活性化農業施設整備事業（中山間地域での水路、農道の整備を実施）
- ・山の特産物づくり推進事業（中山間地域において、特産物づくりを推進）
- ・金沢山里朝市回廊形成事業（地元農産物などの資源を活用した地域農業の活性化を推進）

交流施設等の管理・運営 ... 自然とのふれあいを通じ、交流人口の増加を図る

- ・交流施設等（土子原こども野外広場、戸室スポーツ広場、内川スポーツ広場、金沢湯涌夢二館、湯涌みどりの里、湯涌創作の森、医王の里、直江谷健康の森、平栗いこいの森、甥杉少年の森、キゴ山ふれあいの里、キゴ山自然学習館、キゴ山少年自然の家、キゴ山天体観察センター など）

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標について、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、関係部署からなる評価のための検討会を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし。